

**公明党岡山市議団 2019 年度予算編成に対する**

# **提 案 書**

**公明党岡山市議団**

2018年11月27日

岡山市長 大森雅夫 様

公明党岡山市議団  
団長 則武 宣弘

### はじめに

わが国は、本格的な少子化・高齢化・人口減少社会を迎えています。特に、団塊の世代が75歳を迎える2025年問題や地方都市の消滅の問題など、厳しい将来見通しにどのように対応するかが課題であります。また、近年の自然災害は、毎年、日本各地で起こり、甚大な被害を引き起こしています。国民、市民の生命、財産を守る防災・減災が政治の大きな役割となってきました。

こうした中、活力ある経済社会を築くため、人と人のネットワークをつくり、地域の特色を活かした共生社会の構築に向けた政策が必要となります。また、激甚化、多発化する災害への対応は、これまでの発想を超えた抜本的な防災・減災対策を講じなければなりません。

本市では第6次総合計画のもと活力と賑わいを創出し、岡山らしさを発揮して、さらなる発展に向けて取り組みを進めています。しかし、平成30年7月豪雨は本市に大きな爪痕を残し、今なお被災者に寄り添った支援が求められており、今後も本格的な復旧・復興の取り組みを進めていかなければなりません。

私たち公明党岡山市議団は「岡山市民未来創生プラン」を策定し、市民の皆さまとともに岡山市のまちづくりをすすめてきました。毎年、このプランをPDCAサイクルのもと課題解決に取り組んでまいりました。今回さらに「防災・減災」を政策の主流に掲げ「命と生活の安全保障」を目指してまいります。具体的には災害への対応をはじめ安全安心なまちづくり、子ども子育て、幼児教育の無償化、地域共生社会の構築など社会保障の充実など魅力と活力あるまちづくりをすすめるために、2019年度の予算提案書を提出します。

# 公明党岡山市議団 2019年度予算編成に対する提案書

☆は新規予算提案項目

◎は重点予算提案項目

## 《防災対策について》

### <排水対策>

1. 内水氾濫への対応として、氾濫原因の調査を実施し、下水道雨水ポンプ場の計画的な整備を前倒しで進めること。☆
2. 農業用排水機場の浸水・安全対策を図ること。☆

### <避難所運営>

3. 施設の官民を問わず、災害種別に合わせ、適切な避難所指定や整備を行うこと。☆
- ◎ 4. 避難所運営マニュアルの改訂と職員の配置体制の改善を図ること。☆
5. 公衆無線 LAN の整備、備蓄品の見直し、子どもや女性、障がい者への配慮等、避難所の環境整備を進めること。
6. 避難所となる、小中学校の体育館にエアコンを整備すること。☆

### <情報提供>

- ◎ 7. 短時間降水量や長時間総雨量に対応した内水ハザードマップの改訂を図ること。☆
8. 被災者へのプッシュ型の情報配信を行うには、学区などの属性に応じて対象者を区分した配信が可能なアプリ等の導入が必要となる。今回の災害でもケータイへのメール配信が有効だったことに鑑み、新たな広報手段（ツール）としてアプリ等の導入・運用を検討すること。  
併せて、災害に止まらず、住民生活全般への情報配信も視野に入れて検討す

ること。☆

9. 国際化に対応した災害情報提供の仕組みをつくること。☆

### <河川改修>

10. 国、県との連携を深め、以下の河川改修を推進すること。☆

- 旭川、吉井川、笹ヶ瀬川等について、国管理、県管理を問わず、市民の側に立ち、スムーズに事業が進むように積極的に協議すること。
- 吉井川の河川改修計画が前倒しで完了するよう国に要請すること。
- 砂川の改修が計画通りに進むよう、岡山県と情報を共有するとともに、用地買収等岡山市としてどのような協力が可能か検討すること。
- 笹ヶ瀬川については、足守川合流点より下流 2.2km 区間の築堤を推進すること。
- 足守川本川下流部、県道岡山倉敷線以南の改修を早期に推進すること。

11. 児島湖への雨水の流入は、倉敷川や笹ヶ瀬川からと、岡南地区などの雨水のポンプ排出によるが、この度の西日本豪雨等では、児島湖周辺地域で水位が高くなり、施設が一部壊れる被害の一方、児島湾の満潮時であっても児島湖の締切堤防ゲートが解放されていた。このことから、児島湖が受け入れ可能な水量（被害に至らない適正水位）を示したうえでハザードマップの見直し作業等を行うこと。☆

### <被災者支援>

12. 全壊・大規模半壊だけでなく、半壊家屋を被災者生活再建支援制度の対象にするよう強く国に求めるとともに、国が対応するまでの間、岡山県と協議し独自の支援策を講じること。☆

13. 浸水した床下の消毒について、岡山市が誤った（不十分な）情報を提供したことで、多くの被災世帯がカビの発生に悩んでいることから、岡山市としてカビ取り支援策等を講じること。☆

14. 被災者に対する支援策の情報が二転三転したことや、情報が届かなかったことで、支援を受けられなくなった被災者を救済するため、岡山市としての独自策を講じること。☆

15. 大規模災害時における民有地の土砂混じりがれきの撤去については、引き続き、業務が円滑に運営できるよう強く要望する。また、市全体で見ると大規模災害に至らないが、地域で同様な災害が複数発生した場合は、大規模災害と同様とみなし、民有地の土砂混じりがれきの撤去ができるよう制度設計すること。☆

#### <防災力向上、避難準備等>

- ◎ 16. 自主防災組織化の推進と訓練の実施、防災士の育成、防災マップの作成等を進め、地域防災力の向上を図ること。☆
- ◎ 17. 主要河川のタイムライン化に取り組むとともに、マイ・タイムライン（個人避難行動計画）の作成を地域で取り組むことができるよう、地図や河川の水位・降水量など必要な情報を提供し、地域ぐるみの避難行動を促し、自主防災力の向上を図ること。☆
- ◎ 18. 各地域が、避難行動要支援者に対する個別支援計画を作成できるよう、支援のための仕組みづくりを行うこと。☆

#### <治山対策>

19. 頻発する土砂崩れ等斜面崩壊に対して、適切な対応をとり、安全対策についても十分な検証・検討を行うこと。併せて、土砂災害については、大雨によるものと大地震によるものと両面からのハザードマップを検討すること。☆

### 《岡山市民未来創生プランから》

#### プラン1

#### 岡山駅を起点とする「OKAYAMAビッグプレイゾーン」の再開発

20. 中心市街地に岡山を代表する食材を活かした「食」を開発する仕組みを作り、中心市街地へ訪れる市民、観光客(外国人含む)らが、楽しく食事ができる「場」が提供できるよう、引き続き情報館の開設等を含め、情報提供のあり方を検討すること。

21. 中心市街地における「にぎわいのまちづくり」推進のため、千日前に整備する文化施設と、その周辺における課題の抽出と、さらなるにぎわいが生まれる仕組みづくりを引き続き推進すること。

◎ 22. 京橋から瀬戸内海へ発着するクルーズの運行実現に向け支援すること。☆

## プラン2

### 「日本一子育てしやすいまち、女性が働きやすいまち・OKAYAMA」の創生

◎ 23. 幼児教育無償化の開始による保育ニーズの増加に向け、市立幼保園の民営化、幼保連携型認定こども園化、特に並列園のこども園化を速やかに推進し、待機児童の解消を図ること。

24. 市立幼保園の民営化を計画的に推進し、30 区域の市立認定こども園の運営に必要な保育士等の職員を確保すること。

25. 未入園児童、待機児童解消の一助となる市立幼稚園の3歳児保育・預かり保育事業に取り組むこと。

26. 私立園保育士確保に向け、処遇改善に資する委託料の増額を継続的に行うとともに、更なる増額を検討すること。

27. 放課後児童クラブの運営一元化を速やかに事業化すること。また運営一元化までの暫定的な支援を行うこと。☆

## プラン3

### 岡山市内の多種多様な既存施設を活性化する「市民協働ネットワーク」の構築

28. 公共施設の複合化・多機能化と「市民協働システム」(多種多様な市民サービスの情報が一つの窓口に集約される機能)を推進すること。

◎ 29. 未来づくり推進事業の要件見直しや各学区での検討を支援し、市民協働事業の取り組みを着実に推進すること。☆

30. ESD・市民協働推進センターに交流の場を提供する機能を持たせ、市民が使いやすい場所に設置すること。
31. 地域コミュニティを持続可能とするために、町内会の法人化を促進するとともに、資産を保有しない町内会においては、一定の基準となる規約(事業、役員、会計等)導入を推進すること。

## 《常任委員会》

### <総務委員会>

32. 「地域の未来づくり推進事業」については、周辺地域において着実に課題解決の成果が出されるよう、制度の再点検も含めて、きめ細かなサポートを実施すること。☆
33. マイナンバーカードの普及に努め、その利活用について積極的に検討を行なうとともに、更なる窓口業務の簡素化、市民サービスの向上を図ること。
- ◎ 34. 市庁舎建て替えにおいては、基本構想の策定から完成に向けてのスケジュールを示し、まちづくりの拠点として周辺の整備も視野に入れた新庁舎の機能、設計などの検討を進める体制を作り、情報を公開しながら行政だけではなく市民と共に整備を推進すること。☆
35. 岡山市に所在する中古車販売店が、販売目的で岡山市に登録している軽自動車について、現在、軽自動車税は半額の減免措置がされているが、全額免除にすること。
36. 市民生活や働き方の多様化、あるいは災害時に対応した行政窓口やサービスのワンストップ化を可能にする、市政コールセンターの設置を検討すること。

### <保健福祉委員会>

37. がん検診の受診率 50%以上をめざすこと。
38. 介護予防・日常生活支援総合事業の対象者に円滑なサービスの提供を図るとともに、第2層の生活支援コーディネーターの配置と地域支援事業の構築を進めること。

- ◎ 39. 地域共生社会の実現に向けて、共生型サービス創設や支え合う地域づくりを担う仕組みを構築するとともに人材を育成すること。
- 40. 病児・病後保育の受け皿について、看護や介護等、多くを女性が占める事業所は全市域に設置されていることから、絶対数の充足と広域的な設置促進が進むような制度見直しを進めること。
- 41. 障害者差別解消法にうたわれた「不当な差別的取扱い」の禁止、「合理的配慮の提供」について、本市の施策において十分に検証、推進すること。
- 42. 重度心身障がい者医療費助成制度の対象者に精神障がい者（1 級、2 級）、知的障がい者（療育 B）を加え拡充すること。
- 43. 「手話言語等の普及および理解の促進に関する条例」の制定を受け、当事者団体とも連携をとりながら、具体的な施策を推進するよう取り組むこと。  
☆
- 44. 難聴児が装着する人工内耳体外装置への助成を行うこと。 ☆
- ◎ 45. 児童虐待防止に関して、体制強化、人材育成、支援、取り組みの広報など必要な予算措置を講ずること。 ☆

#### <環境消防水道委員会>

- ◎ 46. プラスチックごみ削減の仕組みづくりを推進すること。 ☆
- 47. 家庭における食品ロスの削減効果を高めるため、フードドライブの取り組みを支援・強化すること。 ☆
- 48. 住宅用火災警報器の条例適合率の更なる向上に努めること。 ☆
- 49. 救急相談ダイヤル「# 7 1 1 9」の導入も含め、年々増加する救急件数への対策を講ずること。

#### <経済委員会>



- ◎ 50. 新たな企業団地を整備すること。 ☆
- 51. 岡山芸術創造劇場の施設周辺の環境整備について推進すること。
- 52. 中小企業の持続的発展を支援するため、使いやすい融資制度のメニュー拡充に努めること。
- 53. 岡山城のバリアフリー化を行うこと。 ☆
- 54. 市有施設をはじめ市内の観光エリアへ公衆無線 LAN の整備を行い、市民や訪日客を含む観光客が市政や観光の情報を得やすい通信環境を整えること。
- ◎ 55. 日本遺産「桃太郎伝説」の生まれたまち おかやまの情報発信に努めるとともに、構成文化財をつなぐアクセス環境の整備を進めること。 ☆
- 56. 耕作放棄地の解消や新たな放棄地が発生しないように、市として多面的な取り組みを推進すること。 ☆
- 57. 地域の実情に応じた効果的な鳥獣害対策を推進すること。 ☆

#### <建設委員会>

- ◎ 58. 地域交通戦略の柱である公共交通の重要性を市民に周知を図るとともに、公共交通の利便性向上と公共交通不便地域に対応すること。
- 59. 桃太郎線の LRT 化及び路面電車の岡山駅乗り入れ実現とともに延伸・環状化に向けて、丁寧かつ着実に推進すること。
- 60. 岡山駅前の再開発事業を踏まえ、歩行者の利便性と回遊性を向上すべくペDESTリアンデッキの検討を行うこと。
- 61. 道路・橋梁、下水道等インフラの老朽化対策に着実に取り組むこと。併せて、路面下空洞化調査を計画的に行うこと。
- 62. 市民要望に応えるために、それに見合った各区役所地域整備課の人員体制を十分に整えること。

63. 住宅確保要配慮者のそれぞれの状況に応じ、入居支援、入居後の見守り、家賃補助など幅広い居住支援に取り組む、新たな住宅セーフティネット制度を構築すること。また、災害被災者等の受け皿についても、良質な住宅の提供に努めること。
64. 市民の生活圏の安全確保のため、点検により上げられた危険箇所に対して、用水路への転落防止策を着実に推進すること。☆
65. 通学路をはじめとする一般道路周辺の安全対策として、ブロック塀等の耐震診断の実施や撤去を促すための費用の助成を講ずること。☆

### <市民文教委員会>

66. 岡山芸術創造劇場の設計について、高齢者や障がい者などが利用しやすいように、エレベーターでの客席利用を含むバリアフリー化を図ること。更に多様なニーズに対応できるようトイレや表示などユニバーサルデザインに配慮すること。
67. 性的マイノリティへの偏見や差別をなくすため、教職員や市民への啓発をさらに推進し、LGBT 支援者・アライの輪を広げ、パートナーシップ制度の導入を検討すること。☆
68. DV 被害者を支援するため相談窓口の周知に努め、自立支援の事業に取り組むこと。また、児童や介護の必要な高齢者の支援など多様な関係機関との連携を強化し、更に未然防止の観点から学校教育の中でも啓発を行うこと。
69. 7 歳児（小学 1、2 年生）の交通事故が全国的に突出して多い現実を踏まえ、発達上の特性を踏まえ危険を考えさせる教育に取り組むこと。また、自転車先進都市おかやまのマナーアップに向け、まずは交差点等の走行実態調査を行い、対策を図ること。
70. 岡山市の都市格や魅力向上のため、岡山フィルハーモニック管弦楽団の支援をはじめとした、文化芸術の振興のための予算措置を図ること。☆
- ◎ 71. 学校園のエアコンの設置、トイレの洋式化、運動場芝生化により学びの環境を整備すること。

72. 特別支援学級での学びを支援するため、教員や特別支援教育コーディネーターの資質向上と授業の充実を図り、小中学校の連携を深め、更に支援員の研修内容を充実させること。
73. 保育園・幼稚園のことばの教室、小・中学校の通級指導教室に正規職員・言語聴覚士などの資格者の配置と増員を更に図ること。
- ◎ 74. 公民館振興室の役割を明確にするとともに、37公民館が岡山市の課題解決を担う体制を推進し、適切な人材配置を行うこと。☆
75. 岡山市立図書館が担う新たな役割を検討するとともに、学校や公民館等との連携を深め、併せて施設整備を推進すること。☆
76. 新学習指導要領が始まる2020年度に向け、求められる普通教室のICTの環境整備を進めること。☆
77. 学習指導要領にがん教育が盛り込まれたことを念頭に、教材の選定や外部講師の積極活用に取り組み、小中高校でのがん教育を実施すること。☆

以上